

日本電気技術規格委員会 平成30年度 事業報告

令和元年6月13日

日本電気技術規格委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 日本電気技術規格委員会 | 2 |
| (1) 委員会活動 | 2 |
| (2) 広報活動 | 3 |
| (3) 規格の国際整合化, 国際協力 | 3 |
| 3. 運営会議及び技術会議活動 | 4 |
| 4. 専門部会との関係について | 4 |
| 5. 外部問い合わせ対応 | 5 |
| 6. 委員会の実施状況 | 5 |
| 6.1 日本電気技術規格委員会 | 5 |
| 6.2 運営会議 | 9 |
| 6.3 技術会議 | 9 |
| 表-1 日本電気技術規格委員会 委員名簿 (平成31年3月31日現在) | 11 |
| 表-2 日本電気技術規格委員会 運営会議・技術会議委員名簿 (平成31年3月31日現在) | 12 |
| 表-3 平成30年度 日本電気技術規格委員会承認実績 | 14 |
| 表-4 平成30年度 日本電気技術規格委員会専門部会別承認件数 | 15 |
| 図-1 平成30年度 日本電気技術規格委員会専門部会 別承認件数 | 15 |
| 図-2 平成26～30年度 日本電気技術規格委員会承認件数 | 15 |
| 表-5 国で検討中の要請案件と平成30年度改正案件一覧 (平成31年3月31日現在) ... | 16 |
| 表-6 2019年日本電気技術規格功績賞表彰者 | 18 |
| 表-7 電気設備に係わるIEC委員会 (平成31年3月31日現在) | 19 |
| 表-8 平成30年度 日本電気技術規格委員会宛 問い合わせリスト | 20 |
| 参考-1 各専門部会における平成30年度の実績 | 33 |
| 参考-2 平成30年度の電気事業法の技術基準の改正情報 | 35 |

(平成30年度事業計画を□□で囲って記載した。)

1. 概要

【平成30年度事業計画】

日本電気技術規格委員会（以下、JESCという。）は、平成9年の発足以来、電気工作物の保安、公衆の安全及び電気関連事業の一層の効率化に資することを目的に、公平性、中立性、透明性のある民間の組織として、民間規格の審議・承認や技術基準等に関する国への提言などの活動を行い、着実な成果を上げてきた。

平成30年度は、これらの活動を継続して行い、国から提示された民間規格評価機関としての要件を満足し、評価活動に係る品質向上を図り、一層権威ある評価機関を目指すとともに、国による更なる技術基準の性能規定化や新たな評価機関の要件策定の状況等を踏まえて、必要となる対応策等を検討する。

また、表彰制度により、委員会の業務や規格の策定等に功績があった人を表彰し、委員会活動を奨励する。

【事業報告】

平成30年度は、委員会を5回開催し、民間自主規格8件、引用要請3件、改正要請1件の計12件を承認した。

引用要請又は技術基準の解釈等の改正要請を過去行った案件中、電技解釈の改正要請や引用要請計3件が反映された。

2019年JESC功績賞2件の表彰者3名を、平成31年3月開催の第100回JESCで決定し表彰した。

2. 日本電気技術規格委員会

(1) 委員会活動

【平成30年度事業計画】

平成30年度は、5回の委員会開催を予定し以下の活動を行う。

①民間規格の審議・承認および国の技術基準等への民間意見の反映

各専門部会等より上程される案件について、審議・承認する。

国への要請案件については、関係官庁に対して迅速な提案を行い、要請した案件については反映状況をフォローし要請の早期実現を図る。

平成30年度は、13件の案件について評価を行う計画である。

- ・ 民間で自主的に使用する規格 8件
- ・ 審査基準(解釈)への引用規格 3件
(他に引用規格の内容確認のみの報告案件 1件(2規格))
- ・ 技術基準等の改正要請 2件

②日本電気技術規格功績賞による委員会活動の奨励

平成23年度に設けた表彰制度により、2019年JESC功績賞の表彰を年度末に行い、委員会活動を奨励する。

【事業報告】

平成30年度は、委員会を5回開催し、以下の活動を行った。

① 民間規格の審議・承認および国の技術基準等への民間意見の反映

7専門部会から上程された案件を審議し12件を承認した。承認した案件の内訳は、以下のとおりである。また、承認した計4件の引用要請、改正要請を行った。

- ・ 民間で自主的に使用する規格 8件
- ・ 審査基準(解釈)引用規格の引用要請 3件
(他に引用規格の内容確認のみの報告案件 1件(5規格))
- ・ 技術基準等の改正要請 1件

表-3に平成30年度の承認実績を、表-4及び図-1に専門部会別の承認件数を、図-2に平成26～30年度の承認件数を示す。

要請を行った案件計3件が平成30年度に反映された。内訳は、以下のとおりである。

- ・ 電技解釈引用規格の引用要請 1件(送電専門部会/配電専門部会)
- ・ 電技解釈の改正要請 2件(発変電専門部会, 送電専門部会)

この結果、国で検討中の要請案件は、電技解釈関係8件、火技解釈関係4件、水技解釈関係1件、溶接事業者検査ガイド関係1件となった。(表-5参照)

② 日本電気技術規格功績賞による委員会活動の奨励

平成31年3月5日開催の第100回JESCで、2019年JESC功績賞2件の表彰者3名を決定し表彰した。(表-6参照)

また、電気施設等の保安規制の合理化検討に係る調査（電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査）の報告を受けて、質疑応答を行った。

参考-2に、平成30年度の電気事業法の技術基準の改正情報を示す。

表-1に、平成31年3月31日現在の日本電気技術規格委員会委員名簿を示す。

(2) 広報活動

【平成30年度事業計画】

①委員会の情報公開

インターネットホームページの活用等による委員会の情報公開により、活動の透明性を確保し、また、規格利用者への更なるサービス向上を図る。

②WTO/TBTに係る通報、公表等への対応

WTO/TBT協定の「適正実施規準」の受入れに関し国内外の動向等を考慮しつつ、必要に応じ対応する。

【事業報告】

① 委員会の情報公開

事業計画、事業報告、審議概要、JESC承認規格、技術基準等の改正情報、委員会開催予定など、委員会の情報をJESCのホームページで公開した。評価案件の審議・評価予定について、電気新聞及びJESCのホームページに公告として掲載した。

② WTO/TBTに係る通報、公表等への対応

WTO/TBTに係る通報、公表等については、特に対応するものは無かった。

(3) 規格の国際統合化、国際協力

【平成30年度事業計画】

規格の評価においては、民間規格の国際統合化に配慮するとともに、必要に応じ諸外国と規格策定に関する協力を図る。

また、IEC委員会の活動状況を年度末のJESCで担当団体より報告を受け、必要に応じ対応する。

【事業報告】

平成31年3月5日開催の第100回JESCで、今後の国際統合化に関するJESCの活動に資するため、電気設備に係わるIEC委員会の各担当団体（表-7参照）の平成30年度の活動状況の報告を受けた。

3. 運営会議及び技術会議活動

【平成30年度事業計画】

- ①事業計画案及び事業報告案を作成し、JESCに付議する。
- ②事業計画に基づく予算、決算の審議、承認及び機構の運営に関する審議を行う
- ③専門部会等が作成した民間規格案や国への要請案件に対して、JESCの評価に必要な論点を議論し、JESCに報告する。
- ④専門部会等が作成した民間規格案や国への要請案件の、外部の意見を聞く手続きの実施について審議、承認する。
- ⑤必要に応じ、複数の団体に関連する事項等について審議・調整を行い、また、各団体に対し民間規格の作成に係る事前の意向調査を行う。
- ⑥国による更なる技術基準の性能規定化や新たな評価機関の要件策定の状況等を踏まえて、必要となる対応策案等を作成し、JESCに上程する。

【事業報告】

運営会議を1回開催し、平成29年度事業報告（案）及び平成30年度事業計画（案）についてJESCへ上程することを了解し、平成29年度決算（案）及び平成30年度予算（案）を承認した。

技術会議を5回開催し、専門部会からJESCへの上程案件を審議し、委員会審議のための論点を抽出し、外部の意見を聞く手続きの実施を承認した。

電気施設等の保安規制の合理化検討に係る調査（電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査）の報告を受けて、質疑応答を行った。

表-2に、平成31年3月31日現在の運営会議・技術会議委員名簿を示す。

4. 専門部会との関係について

【平成30年度事業計画】

審議案件について、専門部会との連絡を密にし、JESCへの円滑な上程を支援するとともに、国への要請案件については、技術基準等に速やかに反映されるよう所要の活動を行う。

【事業報告】

専門部会は、以下のように開催された。

- ・ 水力専門部会（休会）
- ・ 火力専門部会（1回）
- ・ 原子力発電耐震設計専門部会（休会）
- ・ 送電専門部会（1回）
- ・ 発電専門部会（2回）
- ・ 配電専門部会（1回）
- ・ 需要設備専門部会（4回）
- ・ 高調波抑制対策専門部会（1回）
- ・ 系統連系専門部会（1回）
- ・ 水門扉専門部会（休会）

- ・ 水圧鉄管専門部会（2回）
- ・ 溶接及び接合専門部会（休会）
- ・ 溶接専門部会（2回）
- ・ 個別施設設備専門部会（休会）
- ・ 情報専門部会（1回）

各専門部会における平成30年度の実績を参考-1に示す。

5. 外部問い合わせ対応

JESCに対する外部からの問い合わせに対応した。問い合わせ件数は、平成29年度が39件に対し、平成30年度は38件であった。内訳は、公衆審査資料請求が2件、規格購入先・入手方法などの問い合わせやJESC規格以外の規格などに関するその他問い合わせが10件あり、JESC規格の内容についての問い合わせは26件であった。

（表-8参照）

6. 委員会の実施状況

6.1 日本電気技術規格委員会

(1) 第96回委員会：平成30年6月5日開催

- ①競争法に係わるコンプライアンスの対応の確認が行われた。
- ②感震ブレーカーの内線規程における整理の検討依頼が審議され承認された。
- ③前回（第95回）日本電気技術規格委員会議事要録案の確認が行われ承認された。
- ④平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画が審議され承認された。
- ⑤平成29年度決算及び平成30年度予算について報告が行われた。
- ⑥以下の評価案件が審議され承認された。

- ・ 「発電用ガスタービン規程」（JESC T0004(2013)）の改定

<趣旨，目的，内容等>

「発電用ガスタービン規程」は、発電用火力設備に使用する発電用ガスタービン並びにこれらの附属設備に適用する民間自主規格である。

今回の改定は、関連する最新法令・規格等との整合を取るとともに、最新のガスタービン設備の技術情報やデーターを盛り込むものである。

- ・ 火技解釈の改正要請について

<趣旨，目的，内容等>

火技解釈には、JIS等の規格を引用している条文があり、それぞれ引用規格の年号が規定されている。

今回の改正要請は、引用規格について関連規格との整合を取るために、JIS B 2311「一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手」の最新版を取り込むなどの反映を行うものである。

- ⑦平成29年度電気施設等の保安規制の合理化検討に係る調査（電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査）について報告が行われた。

(2) 第97回委員会：平成30年7月25日開催

①前回（第96回）日本電気技術規格委員会議事要録案の確認が行われ承認された。

②以下の評価案件が審議され承認された。

- ・「22(33)kV配電規程」（JESC E0010(2013)）の改定について

＜趣旨，目的，内容等＞

「22(33)kV配電規程」は，22(33)kV配電設備の設計，工事，検査及び保守等について，保安上守るべき技術的事項等を定めた民間自主規格である。

今回の改定は，電気設備の技術基準の解釈の改正内容，本規程2015年追補版，関連するJESC・JIS等の改定の反映や，風圧荷重に関する研究成果等新たな知見の反映等を行うものである。

- ・「架空送電規程」（JESC E0008(2013)）の改定について

＜趣旨，目的，内容等＞

「架空送電規程」は，特別高圧架空電線路の設計，工事，検査及び保守等について，保安上守るべき技術的事項等を定めた民間自主規格である。

今回の改定は，電気設備の技術基準の解釈等関係法令の改正内容，関連するJIS・JEC等の改定の反映や，電波障害の防止に関する最新の技術動向等新たな知見の反映等を行うものである。

- ・「地中送電規程」（JESC E0006(2013)）の改定について

＜趣旨，目的，内容等＞

「地中送電規程」は，特別高圧電線路のうち，架空電線路を除くその他の電線路の設計，工事，検査及び保守等について，保安上守るべき技術的事項等を定めた民間自主規格である。

今回の改定は，電気設備の技術基準の解釈等関係法令の改正内容，関連するJIS・JEC等の改定の反映や，154～275kV級RBJ（ゴムブロック式接続箱）の仕様に関する最新の技術動向等新たな知見の反映等を行うものである。

③以下の内容について報告が行われた。

- ・平成29，30年度に国へ要請した案件及び検討中の案件の状況
- ・第96回JESCでの委員長確認事項

(3) 第98回委員会：平成30年10月1日開催

①前回（第97回）日本電気技術規格委員会議事要録案の確認が行われ承認された。

②以下の評価案件が審議され承認された。

- ・「電路の絶縁耐力の確認方法」（JESC E7001(2015)）の改定と引用要請

＜趣旨，目的，内容等＞

本JESC規格は，保持すべき絶縁性能の緩和を認めたものではなく，所定の絶縁性能を確認する一つの方法として，新增設工事の竣工検査時等において，工場でJEC，JISに基づき耐電圧試験を実施し絶縁耐力を確認したものである

場合は、常規対地電圧を電路と大地との間に連続して10分間印加したときにこれに耐えることを確認すればよいことを規定しており、電技解釈第15条、16条に引用されている。

今回、専門部会の改定要望調査により、JEM 1225(2007)「高圧コンビネーションスタータ」の追加について検討を行うとともに、規定内容の確認を行ったところ、引用規格の改定による規定内容の見直しが必要なため、本規格を改定し、電技解釈への引用要請を行うものがある。

- ・「電気機械器具の熱的強度の確認方法」(JESC E7002(2015))の改定と引用要請

＜趣旨、目的、内容等＞

本JESC規格は、電気機械器具の保持すべき熱的強度の緩和を認めたものではなく、工場でJEC、JIS等の規格に基づき温度上昇試験を実施したとき、同規格に規定する温度上昇の限度を超えない場合においては、通常の使用状態で発生する熱に耐えるものと判断できることを規定しており、電技解釈第20条に引用されている。

今回、「電路の絶縁耐力の確認方法」(JESC E7001(2015))の改定に合わせて規定内容の確認を行ったところ、引用規格の改定による規定内容の見直しが必要なため、本規格を改定し、電技解釈への引用要請を行うものである。

- ・「免震建築物における特別高圧電線路の施設」(JESC E2017(2014))の改定と引用要請

＜趣旨、目的、内容等＞

本JESC規格は、免震建築物の免震層に特別高圧電線路を施設する場合の要件について規定しており、電技解釈第132条に引用されている。

今回、JESC運営要領に基づき規定内容の確認を行ったところ、準拠している電技解釈第125条の改正による規定内容の見直しが必要なため、本規格を改定し、電技解釈への引用要請を行うものである。

③以下の内容について報告が行われた。

- ・電気設備の技術基準の解釈に引用されている JESC 規格の内容確認に関する報告
 - JESC E2002「特別高圧架空電線と支持物等との離隔距離の決定」
 - JESC E2012「170kVを超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」
- ・平成29、30年度に国へ要請した案件及び検討中の案件の状況について
- ・第97回JESCでの委員長確認事項について

(4) 第99回委員会：平成30年11月27日開催

①前回(第98回)日本電気技術規格委員会議事要録案の確認が行われ承認された。

②以下の評価案件が審議され承認された。

- ・「高調波抑制対策技術指針」(JESC Z0002(2013))の改定

<趣旨, 目的, 内容等>

本指針は, 平成6年に資源エネルギー庁により「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」が制定され, これを解説, 補完する民間自主規格として, 平成7年に日本電気協会において制定された。

今回, 前回改定(平成25年10月)から約5年が経過し, 本指針に関してよせられた改定要望・問合せ事項等について検討し, 改定が行われるものである。

- ・「自家用電気工作物保安管理規程」(JESC E0021(2013))の改定

<趣旨, 目的, 内容等>

本規程は, 自家用電気工作物の保安確保のために, 電気事業法に規定されている事項を踏まえ, 自家用電気工作物の設置者, 電気主任技術者, 保安管理業務受託者, 保安業務従事者等, 電気保安に携わるものが遵守すべき事項, 設備保安に係る具体的な事項(巡視・点検・検査等)に関する内容をまとめた民間自主規格として, 平成19年に日本電気協会において制定された。

今回, 前回改定(平成25年3月)から約5年が経過し, 需要設備専門部会でのアンケート調査等を基に検討し, 改定が行われるものである。

③以下の内容について報告が行われた。

- ・平成29, 30年度に国へ要請した案件及び検討中の案件の状況について
- ・第98回JESCでの委員長確認事項について

(5) 第100回委員会: 平成31年3月5日開催

①前回(第99回)日本電気技術規格委員会議事要録案の確認が行われ承認された。

②以下の評価案件が審議され承認された。

- ・「系統連系規程」(JESC E0019(2016))の一部改定

<趣旨, 目的, 内容等>

「系統連系規程」(JESC E0019(2016))は, 分散型電源の系統連系関係の業務に従事される方々が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう, 「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に定めた民間自主規格である。

今回は, 平成27年度の系統連系規程(JESC E0019(2016))の全面改定の際に, 技術的動向を踏まえる必要があること等から, 次回改定の課題とした事項について検討を実施し, 一部改定が行われるものである。

- ・「内線規程」(JESC E0005(2016))の一部改定

<趣旨, 目的, 内容等>

「内線規程」(JESC E0005(2016))は, 需要場所における電気工作物の設計, 施工, 維持, 検査の業務に従事する方々が, 保安上守るべき技術的事項を定めた民間自主規格です。

今回は, 感震ブレーカーの緊急的・重点的な普及促進が必要な地域について,

経済産業省からの要望を踏まえ検討を実施し、一部改定が行われるものです。

- ③平成31～32年度の委員について審議され承認された。
- ④電気設備にかかわるIEC委員会の状況について報告があった。
- ⑥2019年JESC功績賞受賞者が承認され表彰式が行われた。
- ⑦以下の内容について報告が行われた。
 - ・ JESCの新たな体制に向けた準備検討会に関する報告
 - ・ 平成29, 30年度に国へ要請した案件及び検討中の案件の状況

6.2 運営会議

(1)第17回運営会議：平成30年4月25日開催

- ①前回（第16回）運営会議議事要録（案）の確認を行い承認した。
- ②平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画についてJESCに付議することを了解した。
- ③平成29年度決算及び平成30年度予算について審議し承認した。
- ④平成29年度電気施設等の保安規制の合理化検討に係る調査（電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査）について報告が行われた。

6.3 技術会議

(1)第59回技術会議：平成30年4月25日開催

- ①前回（第58回）技術会議議事要録（案）の確認を行い承認した。
- ②以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。
 - ・ 配電専門部会：「配電規程（低圧及び高圧）」（JESC E0004(2012)）の改定について
 - ・ 火力専門部会／溶接専門部会：火技解釈の改正要請について

(2)第60回技術会議：平成30年6月11日開催

- ①前回（第59回）技術会議議事要録（案）の確認を行い承認した。
- ②以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続を実施することを承認した。
 - ・ 「22(33)kV配電規程」（JESC E0010(2013)）の改定（配電専門部会）
 - ・ 「架空送電規程」（JESC E0008(2013)）の改定（配電専門部会）
 - ・ 「地中送電規程」（JESC E0006(2013)）の改定（送電専門部会）
- ③平成29, 30年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。

(3)第61回技術会議：平成30年8月2日開催

- ①前回（第60回）技術会議議事要録（案）の確認を行い承認した。
- ②以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。

- ・「電路の絶縁耐力の確認方法」(JESC E7001(2015))の改定と引用要請(発変電専門部会/送電専門部会)
 - ・「電気機械器具の熱的強度の確認方法」(JESC E7002(2015))の改定と引用要請(発変電専門部会)
 - ・「免震建築物における特別高圧電線路の施設」(JESC E2017(2014))の改定と引用要請(送電専門部会)
- ③平成29, 30年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。

(4) 第62回技術会議：平成30年10月10日開催

- ①前回(第61回)技術会議議事要録(案)の確認を行い承認した。
- ②以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。
- ・「高調波抑制対策技術指針」(JESC Z0002(2013))の改定(高調波抑制対策専門部会)
 - ・「自家用電気工作物保安管理規程」(JESC E0021(2013))の改定(需要設備専門部会)
- ③平成29, 30年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。

(5) 第63回技術会議：平成31年1月16日開催

- ①前回(第62回)技術会議議事要録(案)の確認を行い承認した。
- ②以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。
- ・「系統連系規程」(JESC E0019(2016))の一部改定(系統連系専門部会)
 - ・「内線規程」(JESC E0005(2016))の一部改定(需要設備専門部会)
- ③平成29, 30年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。

表-1 日本電気技術規格委員会 委員名簿（平成31年3月31日現在）

[順不同，敬称略]

| 区分 | 委員名 | 勤務先 | 所 属 |
|-----------|--------|-----------------------|----------------------------------|
| 委員長 | 横山 明彦 | 東京大学 | 大学院新領域創成科学研究科 先端 エネルギー工学専攻 教授 |
| 委員長 代理 | 大崎 博之 | 東京大学 | 大学院新領域創成科学研究科 先端 エネルギー工学専攻 教授 |
| 委員 | 金子 祥三 | 東京大学 | 生産技術研究所 研究顧問 |
| 委員 | 栗原 郁夫 | 一般財団法人電力中央研究所 | 研究アドバイザー |
| 委員 | 國生 剛治 | 中央大学 | 名誉教授 |
| 委員 | 野本 敏治 | 東京大学 | 名誉教授 |
| 委員 | 望月 正人 | 大阪大学 大学院 | 工学研究科 マテリアル生産科学専 攻 教授 |
| 委員 | 横倉 尚 | 武蔵大学 | 名誉教授 |
| 委員 | 吉川 榮和 | 京都大学 | 名誉教授 |
| 委員 | 今井 澄江 | 神奈川県消費者の会連絡会 | 代表理事 |
| 委員 | 大河内 美保 | 主婦連合会 | 参与 |
| 委員 | 市川 弥生次 | 中部電力株式会社 | 専務執行役員 電力ネットワークカ ンパニー社長 |
| 委員 | 稲月 勝巳 | 電気事業連合会 | 工務部長 |
| 委員 | 押部 敏弘 | 一般財団法人発電設備技術検査 協会 | 常務理事 |
| 委員 | 後藤 清 | 一般社団法人電気設備学会 | 副会長 |
| 委員 | 五来 高志 | 一般社団法人日本電線工業会 | 技術部長 |
| 委員 | 酒井 祐之 | 一般社団法人電気学会 | 専務理事 |
| 委員 | 高島 賢二 | 一般社団法人電力土木技術協会 | 副会長 兼 専務理事 |
| 委員 | 田中 一彦 | 一般社団法人日本電機工業会 | 技術部長 |
| 委員 | 土井 義宏 | 関西電力株式会社 | 代表取締役 副社長執行役員 |
| 委員 | 中澤 治久 | 一般社団法人火力原子力発電 技術協会 | 専務理事 |
| 委員 | 成瀬 茂夫 | 電気保安協会全国連絡会 | 事務局長 |
| 委員 | 西村 松次 | 一般社団法人日本電設工業協会 | 副会長 技術・安全委員長 |
| 委員 | 山本 竜太郎 | 東京電力ホールディングス株式 会社 | 常務執行役 |
| 顧問 | 関根 泰次 | 東京大学 | 名誉教授 |
| 顧問 | 日高 邦彦 | 東京大学 | 大学院工学系研究科 電気系工学専 攻教授 |
| 幹事 | 吉岡 賢治 | 一般社団法人 日本電気協会 | 総括参事 |

表-2 日本電気技術規格委員会 運営会議・技術会議委員名簿（平成31年3月31日現在）

[敬称略]

| 区分 | 委員名 | 勤務先 | 所 属 |
|----|--------|--------------------|-----------------------------|
| 委員 | 福元 誠悟 | 大口自家発電施設者懇話会 | 常務理事（JXTGエネルギー（株）技術計画部） |
| 委員 | 高木 愛夫 | （一社）火力原子力発電技術協会 | 理事 技術部長 |
| 委員 | 京免 継彦 | 建設業電気保安技術協議会 | 会長（佐藤工業株式会社） |
| 委員 | 浅川 晴俊 | 公営電気事業経営者会議 | 会長（山梨県企業局 技監） |
| 委員 | 石井 勝則 | 全国電気管理技術者協会連合会 | 専務理事 |
| 委員 | 野田 隆司 | 全日本電気工事業工業組合連合会 | 常任理事 |
| 委員 | 渡邊 昌人 | （一社）送電線建設技術研究会 | 専務理事 |
| 委員 | 三島 康弘 | （一社）電気学会 | 標準化推進室長 |
| 委員 | 小川 洋一 | （一財）電気技術者試験センター | 工事士試験部長 |
| 委員 | 岡野 忠幸 | （一財）電気工事技術講習センター | 総務部長 兼 業務部長 |
| 委員 | 中山 正人 | 電気事業連合会 | 工務部 副部長 |
| 委員 | 森田 潔 | （一社）電気設備学会 | 専務理事 |
| 委員 | 成瀬 茂夫 | 電気保安協会全国連絡会 | 事務局長 |
| 委員 | 近藤 俊介 | 電源開発（株） | 水力発電部 部長代理 |
| 委員 | 高島 賢二 | （一社）電力土木技術協会 | 副会長 兼 専務理事 |
| 委員 | 友澤 靖嗣 | （一社）日本ガス協会 | エネルギーシステム部技術 対応グループマネジャー |
| 委員 | 松浦 弘之 | （一社）日本ガス石油機器工業会 | 事務局長 |
| 委員 | 原 一夫 | （一社）日本機械学会 | 発電用設備規格担当 |
| 委員 | 中越 哲浩 | （一社）日本原子力学会 | 標準委員会事務局 |
| 委員 | 米山 健司 | 日本原子力発電（株） | 発電管理室 電気・制御 グループ 課長 |
| 委員 | 山崎 史郎 | （一社）日本建設業連合会 | 土木第二部長 |
| 委員 | 畑岸 真人 | （一社）日本高圧力技術協会 | 事務局長 |
| 委員 | 丸山 公明 | （一社）日本鉄塔協会 | 専務理事 |
| 委員 | 宮原 功 | （一社）日本鉄道電気技術協会 | 常務理事 |
| 委員 | 都筑 秀明 | （一社）日本電気協会 | 技術部長 |
| 委員 | 加曾利 久夫 | 日本電気計器検定所 | 理事 検定管理部長 |
| 委員 | 吉田 孝一 | （一社）日本電機工業会 | 技術部次 |
| 委員 | 中山 伸二 | （一社）日本電設工業協会 | 常務理事 |
| 委員 | 五来 高志 | （一社）日本電線工業会 | 技術部長 |
| 委員 | 松村 徹 | （一社）日本電力ケーブル接続技術協会 | 専務理事 |
| 委員 | 田村 勉 | （一社）日本内燃力発電設備協会 | 技術部担当部長 |

| 区分 | 委員名 | 勤務先 | 所 属 |
|----|-------|------------------|--------|
| 委員 | 澁江 伸之 | (一社) 日本配線システム工業会 | 専務理事 |
| 委員 | 横野 泰和 | (一社) 日本非破壊検査協会 | 顧問 |
| 委員 | 海津 信廣 | (一社) 日本風力発電協会 | 事務局 部長 |
| 委員 | 石出 博俊 | (一社) 日本溶接協会 | 事業部 主管 |
| 委員 | 佐藤 長光 | (一財) 発電設備技術検査協会 | 規格基準室長 |
| 幹事 | 吉岡 賢治 | (一社) 日本電気協会 | 総括参事 |

表-3 平成30年度 日本電気技術規格委員会承認実績

| No. | 依頼元 | JESC 番号 | 件名 | 区分 | JESC承認 |
|------------------------|----------|------------|---------------------------|------|---------------------------|
| 1 | 火力 | T0004 | 発電用ガスタービン規程の改定 | 自主規格 | 第96回JESC (H30. 6. 5) |
| 2 | 火力 | — | 火技解釈第2章, 7章, 9章の改正要請 | 改正要請 | 第96回JESC (H30. 6. 5) |
| 3 | 配電 | E0010 | 22(33)kV配電規程の改定 | 自主規格 | 第97回JESC (H30. 7. 25) |
| 4 | 送電 | E0008 | 架空送電規程の改定 | 自主規格 | 第97回JESC (H30. 7. 25) |
| 5 | 送電 | E0006 | 地中送電規程の改定 | 自主規格 | 第97回JESC (H30. 7. 25) |
| 6 | 発電電 | E7001 | 電路の絶縁耐力の確認方法の改定 | 引用要請 | 第98回JESC (H30. 10. 1) |
| 7 | 発電電 | E7002 | 電気機械器具の熱的強度の確認方法の改定 | 引用要請 | 第98回JESC (H30. 10. 1) |
| 8 | 送電 | E2017 | 免震建築物における特別高圧電線路の施設の改定 | 引用要請 | 第98回JESC (H30. 10. 1) |
| 9 | 高調波 | Z0002 | 高調波抑制対策技術指針の改定 | 自主規格 | 第99回JESC (H30. 11. 27) |
| 10 | 需要 | E0021 | 自家用電気工作物保安管理規程の改定 | 自主規格 | 第99回JESC (H30. 11. 27) |
| 11 | 系統 連系 | E0019 | 系統連系規程の一部改定 | 自主規格 | 第100回JESC (H31. 3. 5) |
| 12 | 需要 | E0005 | 内線規程の一部改定 | 自主規格 | 第100回JESC (H31. 3. 5) |
| (以下, 引用規格の内容確認のみの報告案件) | | | | | |
| 1 | 送電 | E2002 | 特別高圧架空電線と支持物等との離隔距離の決定 | 引用確認 | 第98回JESC (H30. 10. 1) |
| | | E2012 | 170kVを超える特別高圧架空電線に関する離隔距離 | 引用確認 | 第98回JESC (H30. 10. 1) |

依頼元：依頼専門部会名または関係団体名を記載

JESC番号：引用規格又は自主規格のJESC番号を記載

区分：自主規格, 改正要請, 引用規格の要請又は引用規格の確認の区別を記載

表-4 平成30年度 日本電気技術規格委員会専門部会別承認件数

| 専門部会・関係団体 | 自主規格 | 引用要請 | 改正要請 | 合計 | 引用規格内容確認 |
|-------------|------|------|------|----|----------|
| 火力専門部会 | 1 | - | 1 | 2 | - |
| 送電専門部会 | 2 | 1 | - | 3 | 1 (2規格) |
| 発電専門部会 | - | 2 | - | 2 | - |
| 需要設備専門部会 | 2 | - | - | 2 | - |
| 高調波抑制対策専門部会 | 1 | - | - | 1 | - |
| 配電専門部会 | 1 | - | - | 1 | - |
| 系統連系専門部会 | 1 | - | - | 1 | - |
| 合計 | 8 | 3 | 1 | 12 | - |

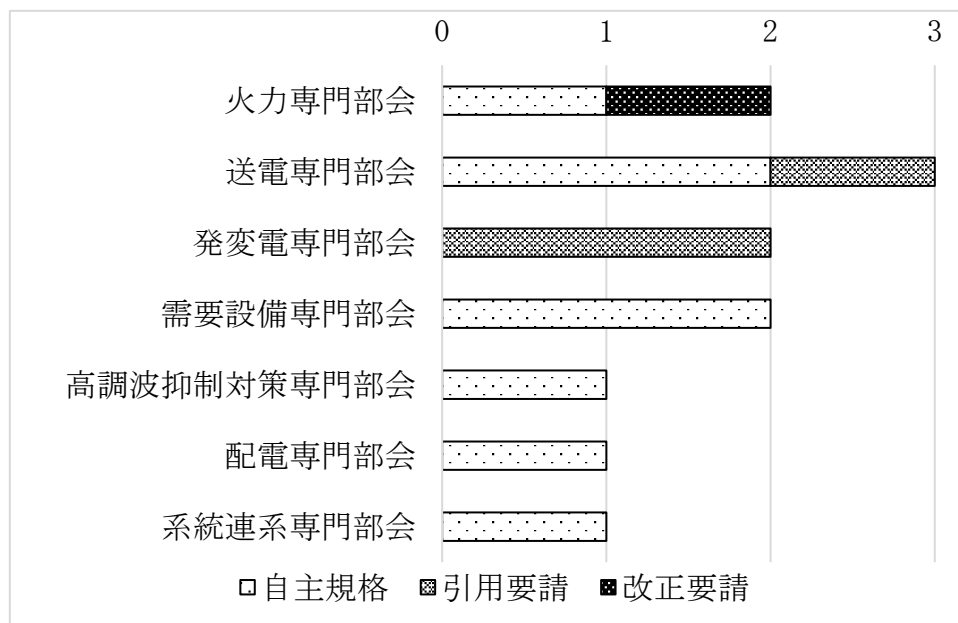


図-1 平成30年度 日本電気技術規格委員会専門部会別承認件数

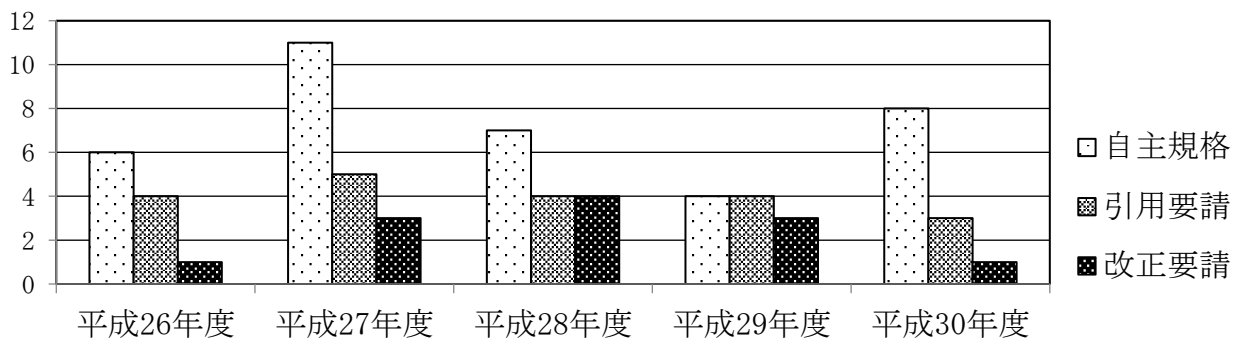


図-2 平成26～30年度 日本電気技術規格委員会承認件数

表-5 国で検討中の要請案件と平成30年度改正案件一覧（平成31年3月31日現在）

| | 設備区分 | 担当部会 | JESC番号 | 規格名 | JESC承認日 | 関連基準条項 | METIへの提案日 | 状況 | 備考 |
|------|------|-------------------|------------------------------|--|----------------------|---------------------------------|------------------------|------|---|
| 17-1 | 電気設備 | 配電専門部会 | JESC E2005 (2005) | 低圧引込線と他物との離隔距離の特例」のJESC規格改定及び電技解釈第97条【低圧引込線の施設】に係わる引用要請 | 2005.9.29 (第37回委員会) | 電技解釈 第97条 | 日電規委17第052号 H18.3.15 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。(経産省一総務省で調整中)(電気事業者一通信事業者間でも調整中) |
| 17-3 | 電気設備 | 配電専門部会 | JESC E2015 (2005) | 「低圧又は高圧の地中電線と地中弱電流電線等との地中箱内における離隔距離」のJESC規格の策定及び電技解釈第139条【地中電線と地中弱電流電線等又は管との接近又は交差】に係る引用要請 | 2005.9.29 (第37回委員会) | 電技解釈 第139条 | 日電規委17第054号 H18.3.15 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。(経産省一総務省で調整中)(電気事業者一通信事業者間でも調整中) |
| 17-4 | 電気設備 | 配電専門部会 | — | 電気設備の技術基準の解釈第152条【臨時電線路の施設】に係わる改正要請 | 2005.9.29 (第37回委員会) | 電技解釈 第152条 | 日電規委17第055号 H18.3.15 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。(経産省一総務省で調整中)(電気事業者一通信事業者間でも調整中) |
| 18-3 | 電気設備 | 配電専門部会 | — | 電気設備の技術基準の解釈第88条【低高圧架空電線と架空弱電流電線等との共架】の改正要請の提出について | 2006.11.24 (第44回委員会) | 電技解釈 第88条 | 日電規委18第035号 H18.12.4 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。(経産省一総務省で調整中)(電気事業者一通信事業者間でも調整中) |
| 28-4 | 電気設備 | 発電専門部会 | — | 電気設備の技術基準の解釈第16条【機械器具等の電路の絶縁性能】の改正要請 | 2016.7.28 (第87回委員会) | 電技解釈 第16条 | 日電規委28第0019号 H28.8.3 | 改正済み | 平成30年10月1日改正。 |
| 28-5 | 電気設備 | 送電専門部会 | JESC E2012 (2013) | 「170kVを超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」の引用要請 | 2013.1.23 (第70回委員会) | 電技解釈 第97条他 | 日電規委28第0020号 H28.8.3 | | 経済産業省に要請書を提出(再要請)、現在検討中。 |
| 29-1 | 火力設備 | 火力専門部会 ／溶接専門部会 | — | 発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請 | 2017.6.7 (第91回委員会) | 火技解釈 第2章他 | 日電規委29第0009号 H29.6.26 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。 |
| 29-2 | 電気設備 | 送電専門部会 | — | 電気設備の技術基準の解釈第133条【臨時電線路の施設】の改正要請 | 2017.10.3 (第93回委員会) | 電技解釈 第133条 | 日電規委29第0027号 H29.11.13 | 改正済み | 平成30年10月1日改正。 |
| 29-3 | 電気設備 | 送電専門部会 ／配電専門部会 | JESC E2016 (2017) | 「橋又は電線路専用橋等に施設する電線路の離隔要件」の引用要請 | 2017.10.3 (第93回委員会) | 電技解釈 第129条、130条 | 日電規委29第0028号 H29.11.13 | 改正済み | 平成30年10月1日改正。 |
| 29-4 | 水力設備 | 水力専門部会 | JESC H3004 (2017) | 「水路に使用する樹脂管(一般市販管)及びその許容応力」の引用要請 | 2017.12.5 (第94回委員会) | 水技解釈 第23.33条 | 日電規委29第0034号 H29.12.27 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。 |
| 29-5 | 火力設備 | 民間製品認証規格(火力)改訂部会 | JESC T0007 (2017) | 「電気工作物の溶接部に関する民間製品認証規格(火力)」の引用要請 | 2017.12.5 (第94回委員会) | 電気事業法第52条に基づく火力設備に対する溶接事業者検査ガイド | 日電規委29第0035号 H29.12.27 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。 |
| 29-6 | 火力設備 | 日本機械学会 | JESC T/W0005(2012) 追補版(2018) | 「発電用火力設備規格 基本規定(2012年版 2017年追補)」の引用要請 | 2018.3.6 (第95回委員会) | 火技解釈 第167条 | 日電規委29第0045号 H30.3.30 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。 |
| 29-7 | 火力設備 | 溶接専門部会 | — | 発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請 | 2018.3.6 (第95回委員会) | 火技解釈 第136条他 | 日電規委29第0046号 H30.3.30 | | 経済産業省に要請書を提出、現在検討中。 |

| | | | | | | | | | |
|------|------|-------------------|---------------------|----------------------------|-------------------------|---------------------|---------------------------|--|----------------------|
| 30-1 | 火力設備 | 火力専門部会 | — | 発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請 | 2018.6.5 (第96回本委員会) | 火技解釈 第3条, 67条, 103条 | 日電規委30第0014号 H30.6.28 | | 経済産業省に要請書を提出, 現在検討中。 |
| 30-2 | 電気設備 | 発電専門部会 ／送電専門部会 | JESC E7001(2018) | 「電路の絶縁耐力の確認方法」の引用要請 | 2018.10.1 (第98回本委員会) | 電技解釈 第15条, 16条 | 日電規委30第0032号 H30.11.26 | | 経済産業省に要請書を提出, 現在検討中。 |
| 30-3 | 電気設備 | 発電専門部会 | JESC E7002(2018) | 「電気機械器具の熱的強度の確認方法」の引用要請 | 2018.10.1 (第98回本委員会) | 電技解釈 第20条 | 日電規委30第0033号 H30.11.26 | | 経済産業省に要請書を提出, 現在検討中。 |
| 30-4 | 電気設備 | 送電専門部会 | JESC E2017(2018) | 「免震建築物における特別高圧電線路の施設」の引用要請 | 2018.10.1 (第98回本委員会) | 電技解釈 第132条 | 日電規委30第0034号 H30.11.26 | | 経済産業省に要請書を提出, 現在検討中。 |

表-6 2019年日本電気技術規格功績賞表彰者

(敬称略)

| 氏名 | 所属 | 表彰事由 |
|-------|-----------------|--|
| 伊藤 佳央 | 中部電力株式会社 | 配電専門部会における配電規程などの改定において配電作業会幹事として中心的な役割を担いJESCの活動に大きく寄与した。 |
| 樋口 博輝 | 九州電力株式会社 | 送電専門部会における架空送電規程及び地中送電規程の改定において作業会幹事として中心的な役割を担いJESCの活動に大きく寄与した。 |
| 岡崎 匡人 | 東京電力パワーグリッド株式会社 | |

表-7 電気設備に係わるIEC委員会（平成31年3月31日現在）

| IEC TC | 名称 | 担当団体 |
|--------|---|-----------------|
| 4 | 水車 | 電気学会 |
| 5 | 蒸気タービン | 火力原子力 発電技術協会 |
| 8 | 電力供給に関わるシステムアспект | 電気学会 |
| 11 | 架空送電線路 | 電気学会 |
| 14 | 電力用変圧器 | 電気学会 |
| 17 | 高圧開閉装置及び制御装置 | 電気学会 |
| 20 | 電力ケーブル | 日本電線工業会 |
| 33 | 電力用コンデンサ及びその応用技術 | 電気学会 |
| 36 | がいし | 電気学会 |
| 37 | 避雷器 | 電気学会 |
| 38 | 計器用変成器 | 電気学会 |
| 42 | 高電圧・大電流試験技術 | 電気学会 |
| 64 | 電気設備および感電保護 | 日本電気協会 |
| 82 | 太陽光発電システム | 日本電機工業会 |
| 88 | 風力発電システム | 日本電機工業会 |
| 99 | 交流1.0kV超過・直流1.5kV超過の高電圧電気設備の絶縁協調とシステムエンジニアリング | 日本電気協会 |
| 105 | 燃料電池 | 日本電機工業会 |
| 106 | 人体ばく露に関する電界、磁界及び電磁界の評価方法 | 電気学会 |
| 117 | 太陽熱発電システム | 日本電機工業会 |

表-8 平成30年度 日本電気技術規格委員会宛 問い合わせリスト

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|----|------|------------------------------|---|---|----------------------|---------------------|
| 1. | 5/15 | エクスポー ネ ント (Exponent) | JESC E0005 内線規程 | 器具等の電路の絶縁耐力の確認方法として、” 3-3-1表および3-3-2表に定める規格の商用周波数耐電圧試験による絶縁耐力を有していることを確認したものである場合において、常軌対地電圧を電路と大地の間に連続して10分間加えて確認した時にこれに耐えること”と記載されています。この表に記載された器具のなかに、” 電動機” が含まれていません。電路に使用される代表的な電気器具のなかで、” 電動機” のみが意図的に除外されているように思いますが、理由がありましたらご教示いただけないでしょうか。 | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 入手問合 せ |
| 2. | 5/23 | 三菱重工サ ーマルシス テム株式会 社 | JESC E0005 内線規程 | 2. †. コンデンサに至る分岐線は本線の最小太さより細くしないこととあります。 6. 6kVの起動盤などにコンデンサを設置する場合、主回路と同じ太さの分岐線でコンデンサ配線をおこなった場合、コンデンサの定格電流に対し約10倍以上の許容電流をもった電線を使用するようになりますが、なぜ、そのような太い配線が必要なのでしょう か。主回路とは別にコンデンサ用にヒューズを設けた場合でも分岐線は本線と同じ太さである必要があるのでしょうか。 | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合 せ |
| 3. | 5/24 | 新日鉄住金 エンジニア リング(株) | JESC E0001 変電所等にお ける電気設備 の耐震設計指 針 | 変電所における電気設備の耐震設計指針の改定に至った経緯についてご教示ください。たとえば、・・大地震で電気設備の被害甚大から見直したとかよろしく願います。 | 発変電専 門部会よ り回答 | JESC規格 内容問合 せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|----|------|---------------------|--|--|----------------------|-----------------|
| 4. | 6/6 | オリックス・ファシリティーズ | JESC E0013 高圧受電設備規程 | 3相500kVAトランス（200V系）のB種接地線は60Sq以上と記載がありますが、備考4に打ち込み接地極工法による場合は14Sqで可能と読み取れますが、キュービクルB種接地改修時に接地線太さ14Sqで可能でしょうか？ | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合せ |
| 5. | 6/20 | 個人 | JESC E2019 高圧ケーブルの遮へい層による高圧用の機械器具の金属製外箱等の連接接地 | JESC E2019のPDF版（全13ページ）をダウンロードしました。このダウンロード版は抜粋でしょうか。それとも本版があるのでしょうか。規格の本版を購入したいのですが、HPからの申し込み方法、価格について教えていただけないでしょうか。お忙しい中、お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。 | 配電専門 部会より 回答 | JESC規格 内容問合せ |
| 6. | 7/10 | 一般財団法人石油エネルギー技術センター | — | 当センターでは、NEDO事業にて、水素ステーションの遠隔監視運転の規制見直しに関する検討を実施しております。 そのため、貴委員会における産業用燃料電池の遠隔監視に関する検討内容について情報を得たく、ご連絡させて頂きました。 可能な範囲で問題ございませんので、資料の送付等ご対応頂けますと幸いです。 第79回日本電気技術規格委員会 資料No. 3-1~3-3 第81回日本電気技術規格委員会 資料No. 9-1~9-3 // 資料No. 10-1~10-2 | 関連する 資料を送 付 | その他の 問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|----|------|-----------------------|--|---|----------------------|-----------------|
| 7. | 7/18 | ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 | JESC E0019 系統連系規程 | <p>系統連系規程により逆変換装置による連系の場合、限流リアクトルを設けたり、変圧器の%Zの調整で短絡電流を抑制しても、定電流で計算を行うため関係ないと電力会社より指摘を受けました。短絡事故時における逆変換装置の設定力率への制御が十分に高速である場合は、設定力率に応じた無効電力を短絡電力として計算することができるとの記載がありますが、設定力率への制御が十分に高速でない場合、変圧器の%Zなどを考慮した計算を行ってはいらないのでしょうか？</p> | 系統連系 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合せ |
| 8. | 7/21 | 個人 | JESC E2018 高圧架空電線路 に施設する避雷 器の接地工事 | <p>上記の規格の条文1適用範囲のなかに受電電力が500KW以上の場合とありますが、ここでの受電電力とは、契約電力、設備容量、負荷から計算した電力ですか。また、受電電力が500KW以下であれば30Ωでいいのですか？</p> <p>具体的には、高圧需要家の引込柱に設置された避雷器及び高圧キュービクル内に設置された避雷器の接地抵抗について知りたいので、よろしくをお願いします。</p> | 配電専門 部会より 回答 | JESC規格 内容問合せ |
| 9. | 7/27 | 田辺電気管 理事務所 | JESC E0013 高圧受電設備規 程 | <p>1150-9の5. 項に「…原則として…直列リアクトルを施設すること。」とありますが、「原則として」とはどのようなことを想定した表現なのでしょう。</p> <p>どのような場合に原則から外れてもやむを得ないと考えられるのでしょうか。</p> | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|------|---------------------------|--|--|----------------------|-----------------|
| 10. | 7/31 | INNERGY JAPAN 株式会社 | JESC E0005 内線規程 | 弊社は太陽光発電システムで使用する直流接続箱及び集電箱の製造販売を行っているスペインの会社です。今回お伺いしたい案件は、直流の集電箱に接地が必要か教えて頂きたいとさせていただきます。集電箱は幾つかの直流接続箱の直流の出力を集め、開閉器に接続した後に直流をパワコンに出力する機器で、開閉器は絶縁されております。また筐体はプラスチックで絶縁体構造を持っています。以上、ご指導何卒よろしくお願いいたします。 | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合せ |
| 11. | 8/1 | シャープエ ネルギーソ リューション株 | JESC Z0002 電力制御システムセキュリティ ガイドライン | 当該規格をダウンロードしたいのですが、どのようにすればよいでしょうか。 | 規格の購 入窓口を 連絡 | JESC規格 入手問合せ |
| 12. | 8/17 | 一般財団法人九州電気 保安協会 | 高圧架空電線路 に施設する避雷 器の接地工事 | 自家用設備構内の高圧架空電線路において避雷器用接地抵抗値の規格は当該規格を用いても大丈夫でしょうか？ | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合せ |
| 13. | 8/31 | 攝陽工業株 式会社 | JESC E0005 内線規程 | 3165-5ケーブルの接続3. によると「ケーブルを器具端子と接続する場合は、キャビネット、アウトレットボックスなどの内部で行うこと。ただし・・・」として大壁等に限ってはこの限りでないがあります。 3202-2コンセントの施設によるとaでは「埋込形のコンセントはボックスに収めて施設すること」とあり、bでは大壁に限ってボックスが省略できるとあります。 何故、「大壁等の場所に限ってボックスの使用が省略できるのか」その理由をお教えてください。 | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|------|----------|---|--|----------------|-------------|
| 14. | 8/31 | 日揮株式会社 | JESC T/W0005発 電用火力設備規 格基本規定 (2012年版) | <p>現在、海外メーカへ火力設備の発注を検討しております。</p> <p>国内法規や適用規格の理解をしていただこうと英語版の規格類を探しているのですが、なかなか見つからない状況です。</p> <p>発電用火力設備規格はASMEベースに製作されているので火技解釈に比べるとASMEを参照にできるかと思いましたが、国内法規等の差異があるため、ASMEをそのまま適用できないかと思えます。</p> <p>つきましては、当該規格とASMEの差異を示した文献があればご紹介いただけないでしょうか？</p> <p>また、海外メーカの場合、皆さまどのようにされているのか事例をご存知であればご紹介いただければ幸甚です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> | 発電用設備規格委員会より回答 | JESC規格内容問合せ |
| 15. | 9/3 | 攝陽工業株式会社 | JESC E0005 内線規程 | <p>1350-17病院等における接地によるとJIST1022に基づき適切な接地工事を施すこととあります。</p> <p>3202-3[接地極付きコンセントなどの施設]5（注）によるとJIST1022に基づいて施工するのがよいとなっています。</p> <p>なぜ保安原則では「施すこと」との義務付けが電灯及び家庭用電気機械器具の施設では「施工するのがよい」との推奨に留められているのかその理由をお教えてください。</p> | 需要設備専門部会より回答 | JESC規格内容問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|------|--------------------------------|--------------------|--|-------------------------------|-------------------------|
| 16. | 9/8 | 公益社団法人東京電気管理技術者協会 | JESC E0005 内線規程 | <p>JIST1022（病院電気設備の安全基準）というものがありますが、この内容が内線規程に盛り込まれていないようです。</p> <p>3編4章（特殊場所の施設）などで扱われていても良いような気がするのですが。</p> <p>扱われていないのは、どのような理由によるものなのでしょうか。</p> <p>以上、よろしくご教授願います。</p> | <p>需要設備 専門部会 より回答</p> | <p>JESC規格 内容問合せ</p> |
| 17. | 9/12 | Hinton Information Services | — | <p>Please quote me the following publications. Thank you.</p> <p>1. C-107 屋外用架橋 ポリエチレン 絶縁電線（OC）（コピー） 2. C-251 屋外用 アルミ 導体架橋 ポリエチレン 絶縁電線 3. C-2024 難着雪形絶縁電線</p> | <p>購入先を 連絡</p> | <p>その他の 問合せ</p> |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|-------|-------------|---|---|------------|-------------|
| 18. | 10/10 | 株式会社サンレック | JESC E7003 地中電線を収める管又はトラフの「自消性ある難燃性」試験方法 | <p>弊社はマンホールなどを製造しているレジンコンクリートのメーカーとなります。</p> <p>以前トラフ用の蓋は、以下試験を受けたことがあります。</p> <p>地中電線を収める管又はトラフの「自消性ある難燃性」試験方法 JESC規格番号 JESC E7003(2005) http://www.jesc.gr.jp/jescassent/quotation/jesc_e7003_05.html</p> <p>電力マンホール本体の素材の耐火・難燃について試験を行うとしたら、管やトラフに類するものという見解で、上記試験が最も相応しいでしょうか？</p> <p>あるいは他に適切な試験や基準があれば、ご教授いただければ幸いです。</p> <p>弊社の製品のイメージは以下になります。 http://www.sunrec.co.jp/products_detail03/ 宜しく願い申し上げます。</p> | 送電専門部会より回答 | JESC規格内容問合せ |
| 19. | 10/16 | 東京電氣管理技術者協会 | JESC E0021「自家用電氣工作物保安管理規程」 | 「自家用電氣工作物保安管理規程」(JESC E0021(2013))の改定についてパブリックコメント受付公告が2018年10月12日に開始されましたが、新しく追加・変更される部分がありましたら、メール(添付可)でお教え下さい | 公衆審査資料を送付 | 公衆審査資料請求 |
| 20. | 10/16 | 個人 | JESC E0021「自家用電氣工作物保安管理規程」 | パブリックコメント受付中の、自家用電氣工作物保安管理規程の改定に係る関係資料を閲覧致したく、電子メールによる送付をお願い致します。 | 公衆審査資料を送付 | 公衆審査資料請求 |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|-------|------------------|--------------------|--|--------------|---------|
| 21. | 10/29 | 出光興産 (株) | 電技省令46条 電技解釈48条 | 監視場所と離れてはいるが同一構内にある66KV変電所は「常時監視をしない変電所」に該当しないと解釈できるか。 常時監視をしない変電所で火災が発生した際の警報について、火報設備受信盤からの信号を分散型制御システムを使って監視員に警報で知らせるケースも可と考えて良いか。不勉強で申し訳ありませんが以上についてご教示をお願いします。 | 発変電専門部会より回答 | その他の問合せ |
| 22. | 11/6 | 株式会社スマホドック 24 | — | 既存街灯が分電盤内【漏電ブレーカー】→街灯ポール【子ブレーカー】→LED照明の順で接続されています。 一次側で漏電ブレーカーが接続されているのでポール内の子ブレーカーを取り外して直結は可能でしょうか。 法令敵に街灯ポール内のカットアウトスイッチ、子ブレーカーは省略可能でしょうか。 | 需要設備専門部会より回答 | その他の問合せ |
| 23. | 11/7 | 個人 | — | いつもお世話になっております。 最新版の系統連系規定を英語で書かれている資料をお持ちでは無いでしょうか。 もしありましたら、頂くことは可能でしょうか。 | 英名無しで回答 | その他の問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|-------|------------|--|--|-------------|-------------|
| 24. | 11/14 | 株式会社グリーンエコ | — | <p>当事務局では、公益財団法人東京観光財団より業務を受託し、株式会社グリーンエコが2018年国際会議統計資料の作成に向け、各種情報を収集しております。</p> <p>つきましては、IEC TC64について下記の内容をお伺いできないでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加国数（日本を含む） ・外国人参加者数 ・日本人参加者数（在日外国人含む） ・海外主催/後援団体の有無および団体名 ・展示会併設の有無（ポスターセッションも展示会に含む） ・会議情報の公開可否 | TC64事務局より回答 | その他の問合せ |
| 25. | 12/3 | オリックス株式会社 | JESC Z0004(2016)「電力制御システムセキュリティガイドライン」 | <p>1. 以下(1)-(4)は第1-5条「重要度C」の「太陽光の発電所監視制御システム」に該当しますか。該当しない場合、「重要度B」の「重要度がS, A, C以外の電力制御システム等」に該当しますか。</p> <p>(1) 制御を伴わない太陽光発電所の遠隔監視システム。</p> <p>(2) 現地でのみ操作できる太陽光発電所の出力制御機能付PCS。</p> <p>(3) 現地でのみ操作できる太陽光発電所の出力制御機能が付いていないPCS。</p> <p>(4) 相互に独立したシステムである(1)と(2)または(1)と(3)の組み合わせ</p> <p>2. 1.においていずれにも該当しない場合、1(1)-(4)記載のシステムはガイドラインの適用対象外となりますか。</p> | 情報専門部会より回答 | JESC規格内容問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|-------|-----------------|---------------------------|--|-------------|-------------|
| 26. | 12/4 | 川崎重工業 | JESC E7001「電路の絶縁耐力の確認方法」 | 6600Vの誘導電動機をJEC2110の耐電圧試験の電圧（100%と80%）で各1回製作工場にて実施し、出荷しました。据え付け後 電気設備基準の実施の要求がありました。電気設備基準では、据え付け後必ず耐電圧試験が必要と定義されているのでしょうか？ 製作メーカーは、耐電圧試験は破壊試験でありJECで2回実施しているため、3回目を実施した場合に故障した場合は保証しないとコメントがありました。 | 発電電専門部会より回答 | JESC規格内容問合せ |
| 27. | 12/17 | 東芝インフラシステムズ株式会社 | JESC E 7001「電路の絶縁耐力の確認方法」 | 当該規格内における常規対地電圧の印加方法として、受電電源による印加を想定しているのか、はたまた常規対地電圧においても耐圧試験器の使用を想定しているのかをご教授ください。 | 発電電専門部会より回答 | JESC規格内容問合せ |
| 28. | 12/26 | 東芝インフラシステムズ(株) | JESC E7001「電路の絶縁耐力の確認方法」 | 当該規格内にて、高圧架橋ポリエチレンケーブルはJIS C 3606に準拠した規格品であれば、常規対地電圧の印加にて絶縁性能を確認できると読み取れますが、この場合、ケーブルは出荷品ごとに工場にて絶縁耐力試験を実施しておく必要があるのでしょうか。それともJIS認定を受けている製品であれば個々に確認せずとも問題ないのでしょうか。ご教授ください。 | 送電専門部会より回答 | JESC規格内容問合せ |
| 29. | 1/18 | 東京電力パワーグリッド株式会社 | JESC E0006「地中送電規程」 | 平成29年度と思われませんが、(株)関電工様が10/11付けで『No. 53_33kVケーブル 橋梁添架箇所のGP管の接地工事に関する質問』をされています。回答欄に『送電専門部会より回答』と記載がございましたが、回答そのものを見つけることができませんでした。私は配電部門（東電ですと6.6kV）の担当ですが、上記の回答内容を参考に検討したい案件がございます。回答内容をご返送いただけると幸いです。よろしくお願いたします。 | 回答内容を送付 | JESC規格内容問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|------|-------------------------|---|--|-----------------------------|---------------------|
| 30. | 1/22 | 株式会社 IHI | JEAC4601-2015 「原子力発電所 耐震設計技術規 定」 | 配管系の設計用減衰定数を規定する表4.4.5-5では、配管区分I~IIIに該当しなかった配管系に対して、配管区分IVの適合判定（a.項の適用条件の確認）を行うため、配管区分I~IIIに挙げられる支持具（例：スナップ）及び除外された支持具（例：アンカ、鉛直配管のUボルト）が配管区分IVの支持具に該当すると解釈できます。 従って、例えば、架構レストレイント3個を有し両端をアンカ固定される配管系に対して、配管区分IVの適合判定を行うため、以下のように支持具数を数えることでa.項適用条件c)の支持点間の間隔を計算するべきと考えますが、規程の意図に反していないか確認をお願いいたします。 ・支持具数：3（架構レストレイント）+ 2（アンカ）= 5個 | 原子力耐 震設計専 門部会よ り回答 | その他の 問合せ |
| 31. | 1/30 | 個人 | JESC E0005 (2016)「内 線規程」 | 2.600v 架橋ポリエチレン絶縁ビニル外装ケーブルの許容電流値表にてCV単心の管路引入れ布設の2sq-60sqの電流値の記載が無いのは何故でしょうか？ | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合 せ |
| 32. | 2/4 | 東芝インフ ラシステム ズ株式会社 | JESC E7001「電 路の絶縁耐力の 確認方法」 | 高圧回転機が接続されている電路に対し、当該規格の絶縁耐力試験として、受電電源による常規対地電圧を印加する場合、試験時に機器が動作することが想定されますが、このような事例に対してJESCとして、印加対象から除外する機器や処置方法の取り決めはありますでしょうか？ | 発電電専 門部会よ り回答 | JESC規格 内容問合 せ |
| 33. | 2/22 | 東芝インフ ラシステム ズ株式会社 | JESC E7001「電 路の絶縁耐力の 確認方法」 | 当該規格内では3.3器具等の電路の絶縁耐力の確認方法において、「高圧架橋ポリエチレンケーブル」を規定していますが、現地にて端末処理を実施した同ケーブルの場合にも当該規格を適用することは可能でしょうか？ | 送電専門 部会より 回答 | JESC規格 内容問合 せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|------|------------------|------------------|---|----------------------|-----------------|
| 34. | 2/22 | 株式会社北洲 | JESC E0005「内線規程」 | 弊社にて1991年4月（平成3年）に施工した物件のIH・食洗機等の専用回路の施工内容と当時の内線規定との整合性を確認する為、平成2年のJEAC 8001-1990とその次の規定を閲覧したいのですが、どちらで確認する事が可能か教えて下さい。何卒、よろしくお願い致します。 | 需要設備 専門部会 より回答 | JESC規格 内容問合せ |
| 35. | 3/8 | 株式会社ノーリツ | 電技解釈第19条 | D種接地工事の接地抵抗100Ωは電気機械器具（弊社製品では100V用給湯器など）の接地線の抵抗値は含まない解釈で正しいでしょうか。 つまり接地抵抗とは大地に埋設した接地極と大地間の抵抗値を接地抵抗計で測定した値であり、電気機械器具の接地線及び接地端子付き差込口と接地極間の屋内配線の抵抗はそれに含まれない解釈で正しいでしょうか。 | 需要設備 専門部会 より回答 | その他の 問合せ |
| 36. | 3/19 | 三菱日立パワーシステムズ株式会社 | — | (専門部会の委員変更の窓口に関する問い合わせ) | 担当窓口 を回答 | その他の 問合せ |
| 37. | 3/20 | 株式会社東洋TPT | — | 水上太陽光発電設備の接地はどこでどのような方法で実施しますか。水上太陽光発電設備の接地に関する基準は何ですか。 | 国の窓口 を回答 | その他の 問合せ |

| 番号 | 日付 | 質問者所属 | 質問対象規格 | 質問内容 | 回答 | 備考 |
|-----|------|-----------|--------------------------|--|------------|-------------|
| 38. | 3/20 | 株式会社日立製作所 | JESC E7001「電路の絶縁耐力の確認方法」 | <p>お世話になります。</p> <p>パワーケーブル (CV 13.2 kV) の端末処理を現地で行うのが一般的です。端末処理部も含め常規対地電圧試験で絶縁耐力の確認はJESCの意向に合っていますか。</p> <p>尚、ケーブル本体は出荷時にJEC-3408 特別高圧 (11 kV † 500 kV) 架橋ポリエチレンケーブル及び接続部の高電圧試験法に準じて出荷耐電圧試験 (端末処理部以外) をします。</p> | 送電専門部会より回答 | JESC規格内容問合せ |

参考-1 各専門部会における平成30年度の実績

1. 水力専門部会（休回）

具体的計画はなく休会している。

2. 火力専門部会（1回）

- (1) 「火力発電所の耐震設計規程」（JESC T0001（2014））の改定案の審議を行い、JESCに上程することになった。
- (2) 「発電用内燃機関規程」の改定案の審議を行った。
- (3) 「給・排水処理設備指針」の改定案の審議を行った。
- (4) 発電用火力設備の技術基準改正に係る検討を行い、火技解釈に引用されている規格類の最新年版の取り込みを行うことの承認を行い、JESCに上程することになった。

3. 原子力発電耐震設計専門部会（休会）

具体的な計画はなく休会している。

4. 送電専門部会（1回）

電技解釈に引用されているJESC規格等について、JESC委員会の運営要領に基づき、以下の規格について、専門部会で審議し、JESCに上程した。

- (1) 平成25年度に確認したJESC規格
 - ・ 「170kVを超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」（JESC E2012(2013)）
 - ・ 架空送電規程（JESC E0008）
 - ・ 地中送電規程（JESC E0006）
- (2) 平成26年度に改定したJESC規格
 - ・ 「免震建築物における特別高圧電線路の施設」（JESC E2017(2018)）
- (3) 平成27年度に確認したJESC規格
 - ・ 「特別高圧架空電線と支持物等との離隔の決定」（JESC E2002（1998））

5. 発電専門部会（2回）

- (1) 「電路の絶縁耐力の確認方法」（JESC E7001(2015)）の改定案について、専門部会で承認し、JESCに上程した。
- (2) 「電気機械器具の熱的強度の確認方法」（JESC E7002）の改定案について、専門部会で承認し、JESCに上程した。
- (3) 任期満了に伴う専門部会委員及び部会長並びに分科会委員の選任について、専門部会で審議・承認した。

6. 配電専門部会（1回）

「22(33)kV配電規程」（JESC E0010（2013））の定期確認結果の改定案につい

て、専門部会で承認し、JESCに上程した。

7. 需要設備専門部会（4回、内書面審議2回）

(1) 「自家用電気工作物保安管理規程」（JESC E0021）の改定検討について

平成29年度に検討着手し、平成30年9月開催の専門部会で承認した「自家用電気工作物保安管理規程」（JESC E0021）をJESCに上程した。

(2) 「内線規程」（JESC E0005）の改定検討について

「内線規程」（JESC E0005(2016)）の一部改定案の検討を行い、専門部会で承認し、JESCに上程した。

8. 高調波抑制対策専門部会（1回）

「高調波抑制対策技術指針」（JESC Z0002(2013)）の定期確認結果の改定案について、専門部会で承認し、JESCに上程した。

9. 系統連系専門部会（1回）

「系統連系規程」（JESC E0019(2016)）の改定案について、専門部会で承認し、JESCに上程した。

10. 水門扉専門部会（休会）

具体的計画はなく休会している。

11. 水圧鉄管専門部会（2回）

FRP（M）水圧管技術基準改訂のため、WGにおいて必要な検討を行った。

12. 溶接及び接合専門部会（休会）

具体的計画はなく休会している。

13. 溶接専門部会（2回）

火技解釈第10章「溶接部」の改正要請等に係る1件の検討課題について中間報告を行った。なお、依頼のあった1件の課題については、新規検討課題として検討することとした。

14. 個別施設設備専門部会（休会）

具体的計画はなく休会している。

15. 情報専門部会（1回）

平成30年度12月より、「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」

（JESC Z0003(2016)）及び「電力制御システムセキュリティガイドライン」（JESC Z0004(2016)）の改定検討を着手した。

参考-2 平成30年度の電気事業法の技術基準の改正情報

「電気設備の技術基準の解釈」の一部改正について

(平成30年10月1日)

「電気設備の技術基準の解釈」について、以下の一部改正が行われた。

- (1) 電力変換装置の電路の絶縁性能に関する規定の改正
- (2) 太陽電池発電設備の支持物の強度に関する規定の改正
- (3) IEC 60364 規格の制改定への対応
- (4) 電技解釈で引用している JESC規格・JIS規格の最新版への更新